

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年7月3日

【事業年度】 第48期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 日本コンピューター・システム株式会社

【英訳名】 NIPPON COMPUTER SYSTEM CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松木謙吾

【本店の所在の場所】 大阪市中央区城見1丁目3番7号

【電話番号】 (06)6946—1991(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 山下政司

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区城見1丁目3番7号

【電話番号】 (06)6946—1991(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 山下政司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
日本コンピューター・システム株式会社東京本社
(東京都江東区豊洲5丁目6番36号)
日本コンピューター・システム株式会社名古屋支社
(名古屋市中村区名駅南2丁目14番19号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年6月20日に提出いたしました第48期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）有価証券報告書に添付しております独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書、独立監査人の監査報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これらを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書、独立監査人の監査報告書を別途添付していません。

2 【訂正事項】

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

独立監査人の監査報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

(訂正前)

(省略)

<財務諸表監査>

(省略)

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年3月25日開催の取締役会において、会社を存続会社、株式会社アクセスを消滅会社とする合併を決議し、同日付で合併契約を締結している。この合併契約については、平成26年6月20日開催の定時株主総会において承認可決されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

(省略)

(訂正後)

(省略)

<財務諸表監査>

(省略)

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年3月25日開催の取締役会において、会社を存続会社、株式会社アクセスを消滅会社とする合併を決議し、同日付で合併契約を締結している。この合併契約については、平成26年6月20日開催の定時株主総会において承認可決されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

(省略)

独立監査人の監査報告書

(訂正前)

(省略)

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年3月25日開催の取締役会において、会社を存続会社、株式会社アクセスを消滅会社とする合併を決議し、同日付で合併契約を締結している。この合併契約については、平成26年6月20日開催の定時株主総会において承認可決されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

(省略)

(訂正後)

(省略)

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年3月25日開催の取締役会において、会社を存続会社、株式会社アクセスを消滅会社とする合併を決議し、同日付で合併契約を締結している。この合併契約については、平成26年6月20日開催の定時株主総会において承認可決されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

(省略)

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第4項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年7月3日

【会社名】 日本コンピューター・システム株式会社

【英訳名】 NIPPON COMPUTER SYSTEM CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松 木 謙 吾

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 大阪市中央区城見1丁目3番7号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
日本コンピューター・システム株式会社東京本社
(東京都江東区豊洲5丁目6番36号)
日本コンピューター・システム株式会社名古屋支社
(名古屋市中村区名駅南2丁目14番19号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 松木 謙吾は、当社の第48期(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。